iii

談

上下水道の宅内工事(新設・改造・撤去など)は、上水道は「市指定給水装置工事事業者」、下水道は「市 排水設備指定工事店」でなければ行うことができません。工事の際は、必ず市の指定を受けた業者 に依頼し、上下水道課に事前に申請をしてください。 固 谷和原庁舎上下水道課(内線 5305,5308)



☆ 市指定給水装置 工事事業者





県南地区の更生保護女性会 による研修会が開催されました

10月29日、セイワ楽器きらくやまふれ あいの丘で、「令和7年度茨城県更生保護 女性連盟県南ブロック研修会」が開催され ました。更生保護女性会とは、女性の立場 から、犯罪者と非行少年の更生に協力する とともに、犯罪防止の啓発活動や青少年の 健全育成活動に広く参加するボランティア 団体です。研修会では、昨今の犯罪を取り 巻く状況や、相手に寄り添う聴き方を学ぶ ことができ、有意義なものとなりました。



間 伊奈庁舎社会福祉課(内線 4108)

不燃ごみの細分別に ご協力ください

昨年12月に常総環境センターで発生した 火災は、不燃ごみに混入したリチウムイオ ン電池が原因と推察されています。現在は 不燃ごみを外部施設に搬出し処理していま すが、多額の費用が発生しています。

不燃ごみの中でも「ビニール、プラスチッ ク類」は常総環境センターで現在も処理 できるため、「ビニール、プラスチック類」 と「金属類、割れ物」を分別していただ くことで、外部施設への処理費用を抑え ることができます。市民の皆さまにはお 手数をおかけしますが、不燃ごみの細分

別にご協力をお願いします。 国際福祉国 詳しくは市ホームページをご 覧ください。

▶毎月第1・2・4・5回目の不燃ごみ 収集日:ビニール、プラスチック類 どちらの不燃ごみを出す場合も、不燃ごみ専 用袋(青色)を使ってください(プラマーク が付いているものは資源物専用袋(緑色)へ)。 : 谷和原庁舎市民窓口課(日曜開庁)のみ

▶毎月第3回目の不燃ごみ収集日:金属 類、割れ物

広報 11 月号や回覧文書などでお知らせ している、ポスティングにて全戸配布す る金属類・割れ物専用袋(黄色)をお使 いください。

※袋がまだ届いていない場合や、使い切っ てしまった場合、令和8年3月31日火 までは引き続き、不燃ごみ専用袋(青色) が使えます。

- ■不燃ごみの新しい出し方のポスター配布中! 集積所に掲示できます。ご希望の方は下 記問い合わせ先までご連絡ください。
- ■小型充電式電池(リチウムイオン電池 など) は外して、回収場所へ!
- ▶回収場所:伊奈庁舎、谷和原庁舎、みらい 平市民センター、保健福祉センター、みらい 図書館 supported by 成島建設、伊奈公民館、 谷和原公民館、各コミュニティセンター(み らい平・小絹・板橋・谷井田)、セイワ楽器 きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館
- 間 谷和原庁舎生活環境課(内線 3306)

土・日曜日の窓口業務が 一部停止します

住民記録システム統一化作業のため、窓口業 務を一部停止します。ご不便をおかけします が、ご理解のほどよろしくお願いします。

▶一部停止する日時・場所

○ 12月20日 (午前9時~午後7時 みらい平市民センター 1階 市民窓口課 ○ 12月21日(日)午前8時30分~正午 谷和原庁舎市民窓口課(日曜開庁)

▶取り扱いできる業務

○戸籍謄本・抄本、身分証明書などの各 種戸籍証明書の交付 ※広域交付を除く ○婚姻届、出生届などの戸籍届出の受け 付け ※ 12月20日出 みらい平市民セ ンター1階市民窓口課のみ

○市税および各種使用料などの収納(納 付書持参の場合に限る) ※12月21日田 ※ 12月20日生、21日田は、コンビニ 交付サービスが利用できません。

圖 伊奈庁舎市民窓口課(内線 3409)

市制施行 20 周年記念 二十歳の集いを開催します

▶日時:令和8年1月11日(日)午後1時 30分(受付開始:午後0時30分)

▶場所:日本スポーツ振興パークみらい 体育館(小張 1770)

▶対象: 平成 17 年 4 月 2 日~平成 18 年 4月1日生まれの方

12月1日現在で市内に住民登録がある 方に、案内状を12月上旬に送付します。 案内状が年内に届かない場合は、生涯学 習課までお問い合わせください。

※住民票を市外に異動している方で、 二十歳の集いに参加を希望する場合は、 生涯学習課までご連絡ください。

※式典終了後、中学校区ごとに記念写真 を撮影します。

※当日、式典の様子を配信する予定です。 詳しくは市ホームページをご覧ください。 ※内容に変更があった場合

は、市ホームページでお知ら せします。



圖 教育委員会教育棟生涯学習課(内線 7305)

ひとり親家庭のお子さんに 祝品(学用品)を贈呈します

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家 庭(母子家庭、父子家庭)のお子さんの新入 学時に祝品(学用品)を贈呈する事業を行っ ています。該当児童のいるひとり親家庭で祝 品を希望する方は、おやこ・まるまるサポー トセンター(☎0297 - 44 - 8822(土・ 日を除く)) まで<u>お子さんの氏名、保護者の</u> 氏名、住所、連絡先をお伝えください。

▶申込期限:12月11日休

間 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎ 029 - 221 - 7505